

緊急特別無利子貸与型奨学金 申込スケジュール

(1月採用予定)

1. 書類を受け取る

12月28日(月)まで

●郵送による請求

下記メールアドレス宛に、以下のことを記載し送信してください。

①件名： 【緊急特別無利子貸与型奨学金】(学生番号)(氏名)

②本文： 氏名、学生番号、学部名、学年、送付先郵便番号、住所

メールアドレス：syougaku@ml.wakayama-u.ac.jp

●窓口での請求

学生支援課窓口 (9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝を除く))

2. 学生支援課へ下記①~④の書類を提出する

1月8日(金)必着

郵送先：〒640-8510 和歌山市栄谷 930

和歌山大学 学生支援課 宛

「緊急特別無利子貸与奨学金申込書類在中」と朱書きのこと

※必ずコピーをとっておいてください。提出書類は返却いたしません。

※不足のないようにしてください。書類確認後不足書類があれば、電話・メール等でご連絡しますので、必ず連絡がとれるようにしてください。

①スカラネット入力下書き用紙

- ・鉛筆で記入してください。
- ・申請者本人の振込口座がない場合は、1までに必ず口座を作っておいてください。
- ・下書き用紙に通帳のコピーを添付してください。
- ・不明点がありましたら、必ず事前に学生支援課に相談してください。

②確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

- ・各人直筆で別々の印鑑(スタンプ印は不可)を使用すること。
- ・本人および父母の住所は住民票住所ではなく、**現住所(今お住まいの住所)**を記入すること。
- ・押印ミスの場合は、消さずに横に押印しなおすこと。

③【大学院生のみ】収入計算書

- ・収入計算書に基づき、スカラネット入力下書き用紙の所得情報欄を記入する。

④収入に関する証明書

【学部生】生計維持者の収入に関する証明書

(1) 2019年1月2日以降、転職等による収入の変化が無い場合

- ・2020年度(2019年1月~12月分)の所得証明書

※所得証明書に記載のない、障害年金や遺族年金、児童手当等の収入がある場合は、それらの最新の証明書を添付して下さい。

(2) 2019年1月2日以降、転職等により収入に変化がある場合

- ・家計急変後の給与明細（直近3カ月分）等

※障害年金や遺族年金、児童手当等の収入がある場合は、それらの最新の証明書を添付して下さい。

【大学院生】令和元年分源泉徴収票の写 または 令和元年分確定申告書 第一表・第二表（控）の写

- ・本人および配偶者に定職がある場合または本人にアルバイト収入がある場合に提出する。
- ・本人および配偶者が現在、無職無収入の場合は「令和2年度非課税証明書」が必要。

⑤アルバイト収入減の証明書

- ・アルバイト収入減等が確認できる証明書類（給与明細等）
- ※給与明細等がない場合は、学生支援課にご相談ください。

⑥【今年度入学者のみ】成績に関する証明書

【学部生】

- ・高校の調査書（1年生の場合）←成績証明書や単位取得証明書は不可。
- ・出身大学等の成績証明書（今年度編入学生の場合）
- ※本年4月以降、本学に奨学金等の申込のため、成績に関する証明書を提出している場合は、その旨申し出てください。

【大学院生】

- ・出身学部の成績証明書（博士後期の場合は出身の修士課程）

3. 学生支援課からメールで送付する ID・PW を受け取る。

随時

- ・提出書類に不備がなければ、随時 ID・PW をメールで送付します。
- ・ID・PW は、他に転送してはいけません。管理を十分に行ってください。

4. スカラネットへ申請情報を入力する。

1月12日(火)まで

- ・受け取った ID・PW でスカラネットにログインし、スカラネット下書き用紙に記載した情報を入力します。**(記入している内容に誤りがある場合、学生支援課に連絡の上で、修正・入力してください。)**
- ・スカラネットの URL アドレスは ID・PW と一緒にお知らせします。
- ・入力完了後に表示される 受付番号 をスクリーンショット等で保存してください。

5. 返還誓約書の提出

2月以降（予定）

・採用決定後、日本学生支援機構から大学へ以下の書類が届きます。改めて手続きが必要となりますので、その際は大学から教育サポートシステムを通じて、通知させていただきます。こまめに確認するようにしてください。

○「返還誓約書」「マイナンバー提出書」等

- ・採用された場合の初回振込は、**2月10日（水）**を予定しています。